

利 用 さ れ る 方 へ

- 1 市町村民経済計算は、内閣府から提示された「県民経済計算標準方式」に準拠して推計した県民経済計算の県内総生産及び県民所得を、各種の統計数値により按分方式で市町村別に推計したものです。
- 2 今回の推計に当たり、県民経済計算の遡及改定及び市町村民経済計算の推計方法の一部改善に伴う改定を行っています。既報（平成23年度～令和2年度）の計数についても改定を行いましたので、最新版の本書の数値を御利用ください。また、平成23年度以前の数値とは接続していません。
- 3 この報告書の計数は、名目値（物価変動分を含んだ値）です。
実質値（物価変動分を除いた値）の推計は行っていません。
- 4 産業の内訳は次のとおりです。
第一次産業…農林水産業
第二次産業…鉱業、製造業、建設業
第三次産業…電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス
- 5 地域の区分は、次のとおりです。

地域区分	市 町 村
東部地区	徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町
南部地区	阿南市、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町
中央地区	吉野川市、阿波市
西部地区	美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町



- 6 統計表の計数は、四捨五入の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
なお、統計表中の数値及び記号の用法は次のとおりです。
「△」 負数（マイナス）
「0.0」 表章単位に満たないもの
「－」 皆無又は該当数値がないもの
- 7 統計表の増加率は次の式により算出しました。
$$(X_1 - X_0) \div (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$$

X_1 : 当年度の計数
 X_0 : 前年度の計数
- 8 この報告書の内容についてのお問い合わせは、次へお願いします。
徳島県 企画総務部 統計課
TEL (088) 621-2134 (直通)

なお、推計結果は徳島県の統計情報のページでもご覧いただけます。
アドレス <https://www.pref.tokushima.lg.jp/statistics/year/gcp/>

